

●「労働力調査」をよそおったメールにご注意ください！

- ・労働力調査を装ったメールにより、URLをクリックすることで情報を騙し取ろうとする「かたり調査」が発生しています。
- ・「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にも繋がる可能性がありますので、ご注意ください。
- ・不審なメールを受信された場合は、大阪府総務部統計課 産業・労働グループ（TEL:06-6210-9198）へご連絡ください。
- ・なお、すでに「政府統計オンライン調査総合窓口」にログインし、メールアドレスの登録を行った場合は、メールが自動配信されることがあります。

●労働力調査「かたり調査」の判断ポイント

- ・統計調査員が顔写真付きの「調査員証」を携帯して、ご自宅を訪問します。
- ・調査員が訪問した際は「調査員証」の提示を求めて、調査員としての身分を有しているか確認してください。調査員証を携帯していない者が訪問した場合、統計調査員になりすましている可能性があります。
- ・調査票の配布に際しては、調査員が事前に訪問し必要な調査書類を手渡し又は投函にて配布いたします。